

報告事項イ

県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の基本計画について

県立鳥取西高等学校の耐震化推進事業の基本計画について、別紙のとおり報告します。

平成24年8月23日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

県立鳥取西高等学校耐震化推進事業の基本計画について

平成24年8月23日
教育環境課・文化財課

県立鳥取西高等学校の耐震改修等を行うに当たり、基本計画がまとまり、これに基づき、文化庁に対して現状変更許可申請を行うこととしています。また、8月10日に県教育長が文化庁長官と面談を行いましたので、その概要について報告します。

文化庁長官との面談

- 1 日時・場所 8月10日(金)午後5時45分から6時5分 文化庁長官室
- 2 面談者 近藤誠一文化庁長官、横濱純一鳥取県教育長
- 3 文化庁長官発言概要
 - ・生徒の安全のため、耐震改修は是非やっていただきたい。
 - ・文化財は国民全体の財産であり、文化財の保護という大きな目的のもとに、申請の際には将来的には史跡外で措置すると明記していただきたい。
 - ・耐震改修に併せて、バリアフリー化のためのエレベーターの設置や学習活動の強化・教育環境の改善などについてもできる範囲で協力したい。

基本計画の概要

- 1 整備概要
校舎の耐震改修等を実施する。仮設校舎の整備により工期の短縮に努める。

主な施設の状況

区分	施設名	建築年月	建築面積	IS値	備考
改修	第1校舎	S36.7	476m ²	0.54	耐震改修
	第2校舎	S38.3	488m ²	0.46	耐震改修
	管理棟	S37.3/S39.2	1,655m ²	0.40	耐震改修(一部撤去)
	体育館	S38.3	1,141m ²	0.59	耐震改修
撤去	特別教室棟	S39.2/S41.3	223m ²	0.35	
新設	芸術棟	-	-	-	木造1階建 427m ²
	南通路	-	-	-	

2 整備方針

- (1) 教育環境の改善
耐震改修に併せて、芸術棟の新築など生徒の学習環境の改善を図る。
老朽化した施設設備や外装・内装等を改修する。
エレベーターの設置、渡り廊下のフラット化などバリアフリー化を進める。
- (2) 緊急車両の通路の確保
現在の正面通路が、城跡の整備に伴い車両の通行が出来なくなることから、緊急車両の通路を確保するため、南通路を整備する。
- (3) 災害時の避難所としての整備(具体的な整備内容は、今後検討)
- (4) 史跡との共存
特別教室棟等の撤去により、史跡内の建築総面積を減少させる。

建築面積の比較

区分	現況	計画	増減	備考
全体	8,199m ²	8,161m ²	38m ²	
三ノ丸	6,114m ²	5,998m ²	116m ²	特別教室棟・ピッチングハウス・管理棟の一部等を撤去
三ノ丸下	2,085m ²	2,163m ²	78m ²	エレベーターの新設、部室棟・駐輪場・ピッチングハウス等の移設

部室棟・駐輪場の移設、スタンドの一部撤去により、石垣を顕在化するとともに、保守管理に必要な管理道路を整備する。
工事は、地下遺構に影響を及ぼさない工法で実施する。
景観と調和した色彩の外装に改修する。
史跡の案内・説明板等の整備を進める。

- (5) 県産材の活用(整備に際しては、可能な限り県産材を使用)
- (6) 想定工事期間(26年度~29年度)
- 3 今後の予定
 - ・文化庁への現状変更許可申請 9月上旬
 - ・文化庁からの現状変更許可 12月
 - ・25年度当初予算案に実施設計に必要な経費を提案

パース図(上空から敷地全体を望む)



< 現 況 >



< 改修後 >

別紙2

パース図(第2グラウンドから三ノ丸の校舎群、第3校舎を望む)



<現況>



<改修後>